

令和3年度事業計画書

社会福祉法人 桔梗会

【社会福祉事業】

特別養護老人ホームききょうの里
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型
ききょうの里短期入所生活介護事業
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業
沼田市在宅介護支援センターききょう
ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション
ききょうの里福祉有償運送事業
介護人材育成事業

1 総務課

(1) 庶務係

◇職員の配置計画

別添組織図のとおり。

◇人材の育成及び職員の確保

- 「職員資質の向上」を最重要課題とし、日頃の職員教育を強化する。また、外部研修やZOOM等によるオンライン研修への参加を計画的に進めるとともに、研修に参加した職員による報告会を充実させ、知識、技術を皆で共有する。
- 資格取得を目指す職員に対してキャリアアップ休暇を付与し、資格取得の支援を行うとともに資格取得した職員を報奨する。
- 介護支援専門員の資格維持に係る経費負担や現に介護支援専門員に従事する職員に対して講習参加を出張扱いにする等の支援を行う。
- 職群別役割資格等級制度規程に基づく適切な昇給管理や介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算による処遇改善を行う他、「働きやすい職場づくり」による職場環境の整備を進め、離職率の低下に努めて新たな雇用の創出に繋げる。
- 令和3年度から採用する外国人介護労働者が安心して就労が出来るよう生活面や職場環境の支援を行う。
- ききょうの里職員宿舎「L I F E」を外国人介護労働者の入居だけでなく、福祉増進の観点でも積極的に活用するため、生活困窮者やひとり親世帯等の生活支援を進める。
- 介護現場の事務作業を軽減するため、見守り機器やインカム等の導入を検討するとともに、既に導入しているグループウェアを有効活用し、業務効

率化を進める。

◇職員の福利厚生

- ききょうの里親睦会が行う事業に協力するとともに、職員間の交流を促進する。
- 専門機関に委託して健康診断及びストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努める。
- 感染対策委員会を定期的開催し、新型コロナウイルスの感染防止策を全職員に徹底するとともに職員の健康管理維持に努める。

◇施設・設備の整備改善

- ききょうの里職員宿舎「L I F E」の適切な維持管理に努める。
- 車両や機器等及び施設の老朽化対策を推進する。(更新、修繕等)
- 沼田市の一斉清掃(春・秋)に合わせて施設周辺地域のゴミ拾いを実施する。
- 施設周辺の整理・整頓と、草むしりや花の植栽等により環境美化に努める。

◇災害事故防止対策

- 広域消防本部、地元消防団及び近隣の方々の協力を得て消防訓練を実施する。
- 地震や風水害、感染症まん延時等に備えた非常災害時訓練を実施する。

◇地域交流、広報及びボランティアの受け入れ

- 「横塚町夏祭り」に合わせて「ききょうの里夏祭り」を開催する。
- 広報誌「ききょう便り」の紙面充実に努める。
- 地域の人々との交流と利用者の生き甲斐を高めるため、ききょうの里とデイサービスセンター合同の作品展を開催する。
- ボランティアの育成を目指し、役員及び評議員等を対象とした陶芸教室を継続実施する。

(2) 給食係

- 最適な食材の扱い方や調理方法、季節ごとに発生しやすい食中毒などを題材に研修会を開催し、職員の知識の向上に努め、より安全な食事を提供する。
- ゲル化剤や食品酵素を導入し、新しい形の嚥下食を模索していく。従来の嚥下食と比較し、コストやパフォーマンス性を考察して、嚥下食の改革を進めていく。
- 食品衛生法等の改正に伴い、食品衛生責任者を選出し、常時配置する。
HACCPに沿った衛生管理を継続し、その徹底を図っていく。
- 季節感、彩り、五味で変化を持たせた献立作成を継続していく。
- 栄養ケアマネジメントを継続して行い、利用者様の栄養状態の改善・維持をめざす。また、介護報酬改定に対応できるよう、他の職種と連携をとり、施設利用者だけでなく通所サービス利用者の栄養状態の情報収集を行っていく。

2 施設福祉課（ききょうの里）

（1）相談係

◆目標

『新型コロナウイルス感染症に伴い各関係者との連携を密に行い、利用者の安全はもちろん家族が信頼し安心出来るようにサービス提供を行っていく。』

◇具体的な方策

- 家族や関係職種とのハウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）をしっかりと行い、分かりやすく確実に情報の伝達を行い、家族との信頼関係を築いていく。利用者の状況を把握し、必要に応じてご家族に連絡を行い、利用者のご家族の繋がりを継続していく。
- その人らしい日常生活を送って頂けるよう、利用者と家族の意向に添ったケアプランを作成する。
- 空所発生時には適切な入所選考を行い、迅速かつ円滑に入所が出来るように待機者の状態把握に努める。又、公平性を確保するため入所判定委員会の運営を適切に行う。
- 短期入所生活介護事業では、関係スタッフ間での情報共有を密にして、利用者及び家族の事情を考慮したサービスを行い信頼関係を築いていく。又、再度利用したいと思っ頂ける支援を行う。

（2）第1施設介護係（従来型）

【介護職】

◆目標

『感染症予防に努め、利用者が健康で安心安全に生活が送れるように援助する。また新入職員が成長できるように親切で丁寧な指導を行う。』

◇具体的な方策

- 感染症予防
 - ・感染症予防について感染対策委員会を中心に取りまとめ周知徹底する。
 - ・感染症について勉強会を行い、職員一人ひとりが感染症対策について十分な理解が出来るようにする。
- 新入職員指導
 - ・新入職員は業務を自立して行えるよう、指導者と常時業務を行いながら指導を行う。
 - ・新入職員が質問し易い態度で接し指導する。
- 食事
 - ・利用者の食事摂取量を観察するとともに記録に残し、その情報から食事形態の変更や嫌いな物・食べられない物は代替食品を検討できるようにする。
 - ・利用者が安全に食事できるように、食事の姿勢や摂取状態を観察する。

利用者のペースに合わせた介助を行い、誤嚥予防に努める。

○排泄

- ・利用者のおむつ交換時の洗浄清拭を丁寧に行い皮膚の清潔に努める。
- ・尿量や排便を観察して、利用者に合った排泄時間や排泄用具を見直していく。

○口腔ケア

- ・利用者の口腔内の状態を観察し把握して、口腔審査や歯科往診に繋げる。
- ・利用者一人ひとりに合った口腔ケア用具を使用して口腔内の清潔に努める。

○入浴

- ・プライバシーや羞恥心等に配慮して入浴が楽しめるようにする。
- ・介護事故を防止するためストレッチャーを使用して特浴機に移乗する。
- ・入浴時に皮膚の疾患やケガの有無を観察して利用者の身体状態の把握に努める。

○イベント、レクリエーション、コミュニケーション

- ・年間イベント計画を作成し実施する。個別外出行事を企画提案し実施する。
- ・レクリエーションの時間を作り、日常生活の中で楽しみを持てるように計画的に実施する。
- ・日常生活の中で利用者とのコミュニケーションは利用者の状態や変化を知る大切な援助の一つと位置づけ、積極的に関わっていく。

○認知症ケア

- ・認知症介護実践リーダー研修修了者を中心として認知症利用者の課題を探り、その課題解決に努める。
- ・認知症関連の外部研修に参加できるように計画していく。

○機能訓練

- ・利用者の機能訓練内容を職員全員が把握し、時間を確保して毎日実施する。

○身体拘束廃止

- ・身体拘束について定期的に研修会を開いて知識を深める。
- ・職員一人ひとりが、身体拘束がもたらす弊害を理解し拘束しないケアを実施する。

○看取りケア

- ・看取りケアの利用者とその家族に安心して過ごせるように、他職種との連携を取り情報共有を行い援助していく。

(3) 第2施設介護係 (ユニット型)

◆目標

『自分らしく、生き生きと自立した生活が送れるよう支援する。』

◇具体的な方策

- 両ユニットごとの特色を生かした運営を行い、情報共有と連携を強化し円滑な協力体制を図る。
- 利用者の終末期は他職種と協力し、肉体的・精神的苦痛を緩和し、利用者と家族に寄り添った看取りケアを実践する。
- 季節に応じた、昔懐かしい手作りおやつを実施する。外出や買い物の機会を増やし日々の楽しみを支援する。
- 介護事故報告、インシデント報告の事例を分析し十分な対策を行い、職員間で情報の共有や周知を徹底し、事故件数の削減に努める。
- 各種研修や講習会に積極的に参加し、職員の資質向上に努める。

〈大空グループ〉

◆目標

『利用者の声を聴き、その人の生活を支え、望む暮らしを支援する。』

◇具体的方策

- 利用者の思いや意向をくみ取り、ケアプランを職員間で共有し現況に沿った24時間シートを作成してチームケアを統一していく。
- 本人の有する能力を生かしたレクリエーションやリハビリを行い、残存機能を維持すると共に暮らしの中で楽しみと生き甲斐を支援する。
- 「認知症ケア」の理解を深め、BPSDへの関わりに取り組み、ふれあいを大切に心身のケアを実践していく。
- 季節感を感じる設えでユニット内を装飾するとともに馴染みの関係を作り居心地の良い寛げる環境を作る。

〈大地グループ〉

◆目標

『一人ひとりの気持ちに寄り添い、楽しく安心して笑顔で過ごせるように支援していく』

◇具体的方策

- 四季を感じられる行事やレクリエーションを実施し、季節を感じられる環境作りをしていく。
- 明るい挨拶・優しい笑顔・柔らかな声掛けをしていく。
- 職員間での申し送りを正確に行うとともに、他職種間でも情報共有し報告・連絡・相談を密にし、良いケアに繋げる。
- 日々の観察により利用者の健康異常を早期に発見する。不明な外傷や介護ケアを行っていき介護事故を無くしていき職員全体のレベルアップを目指し、迅速な対応により良いケアを提供する。

【看護職】(従来型・ユニット型共通)

◆目標

『施設内で感染症を流行させない。』

新型コロナウイルス感染症は依然として収束の気配が見えず、沼田市内に

においても散発的な発生が起こっている。我々は、新型コロナウイルスのような新出のウイルスに対して対策を講じる事はもちろんのこと、インフルエンザウイルスやノロウイルスのような既存の流行性感染症にも引き続き対策していかなければならない。流行性感染症は、発生すると職員・利用者間を縦横に行き来し、日常業務を破綻させてしまう恐れがある。このような事態を避けるためにも、施設として事前に準備や対策ができるものを吟味し対応していくことが求められている。このような事情から、施設内で感染症の流行防止を図っていくことは最重要課題と考える。

◇具体的な方策

- インフルエンザウイルス・ノロウイルス・新型コロナウイルスなどの流行性感染症は、「持ち込まない・流行させない・早期治療」を念頭に、感染対策委員会や他職種、施設長と協議を行いながら、有効な対策が施されるよう協力しながら対応していく。
- 感染症に罹患している又は疑わしい利用者に対しては、医師への的確に報告し、必要な検査や早期治療が受けられるよう速やかに指示を得る。又、行政などの関係機関からの助言を得て、協力して対応していく。
- 施設内で流行性感染症が発生した場合には、流行してしまうことを防止するため感染者の隔離を行う。
- 施設では点滴や採血を行っているため、針刺し事故による血液感染リスクがある。事故を未然に防ぐことが出来るような備品を選択したり、危機と思われる手順を見直していく。万が一針刺し事故が発生した場合には、感染対策マニュアルに従い嘱託医に速やかに報告し指示を得る。
- 薬剤耐性菌による感染者が発生した時は、必要な検査や治療に関して医師の指示を得る。また日常生活におけるケア方法に関しても、医師の助言を得ながら防止策、対応策を検討し実施していく。

3 在宅福祉1課

(1) 通所介護係（ききょうデイサービスセンター）

◆目標

『利用者がまた来たいと思えるデイサービスを作る』

- 利用者がききょうデイサービスに行くことを待ち遠しくなるような内容や目的を作り、利用者自身がききょうデイサービスセンターに行きたいと思えるような事業所を目指す。
- 利用者が「人生の先輩であり、お客様である。」ことを職員一人ひとりが意識を持ち、常に謙虚な姿勢で業務に取り組む。

◇具体的な活動の取り組み

- 利用者が「どんなことをしたいのか？」をアンケートや日々の会話の中で聞き取りを行いながら、受動的プログラムから能動的プログラムへ転換を図り、利用者個々のできることを最大限生かし、利用者自身が選択できる活動内容を提供し、心身の活性化に繋げていく。

- アクティビティプログラム（集団レクリエーション等）は、毎週交代で担当職員が考案（サポート・助言を行う職員を常に配置）し、身体を使う運動要素を取り入れたレクリエーションや考えるような頭を使ったレクリエーションを取り入れていく。
- 個別活動は、利用者の生活歴や趣味・特技・嗜好を聞き取りながら、学習・創作（絵手紙、裁縫、貼り絵等）を考えていく。また、個別活動は事前に利用者や家族に希望を確認し、利用者個々の身体状況に応じて少人数単位で実施していく。
毎年開催されるききょうの里の作品展に出品し、見学を通して達成感ややりがいを持てるようにする。
- 活動プログラムは、利用者の要望を取り入れて年間行事計画を立て、誕生日会や季節に合わせた外出行事（お花見、紅葉狩り、ブドウ狩り等）、室内行事（敬老会、クリスマス会、餅つき、楽しみ風呂、手作りおやつ等）を実施していく。
また、地域交流の場として慰問やボランティアが多く来訪していただけるように担当職員を配置し、積極的に連絡・調整を実施していく。
※最新の社会情勢の把握に努め、状況に応じた活動プログラムに変更していく。
- 移動販売は毎週木曜日のみ実施。生活リハビリを目的として、利用者自身が品物を選ぶ、支払する、品物を運ぶ等、身体機能維持や向上だけではなく精神面での楽しみと意欲向上に繋げていく。
- ◇日常生活の取り組み
 - 利用者の健康状態を観察と把握して、異常の早期発見し早期対応に努める。急変時は看護や介護で連携を取り合う。また、感染予防のため適切な対応および対策の徹底を図る。
 - 利用者の身体状態及び地理的状况等を考慮した送迎を設定し、無理のない送迎に努める。送迎時は身体状況の確認、検温、乗車の介助、乗車中の状態観察、家族への報告等を行う。
 - 利用者個々の身体や精神状態に応じ、最適な入浴サービスを提供する。健康状態や疾患により、シャワー浴や入浴時間の調整、半身浴等を行う。
 - 日常での失禁状態を予防するため、個々の排泄パターンの確認と見直しを行い、誘導の声掛けや見守りと介助を行う。
 - 昼食前に口腔体操、ストレッチ体操を実施し嚥下に必要な口の筋力を鍛え、誤嚥を予防する。食後は、口腔の清潔保持の為に歯磨きを徹底する。利用者自身で歯磨きが困難な方には、介助を行い、また先端に綿の付いたモアブラシにて口腔ケアを行う。
- ◇選択的サービス
 - 利用者の意向や嗜好「どのようになりたいか？」や身体状況、生活環境を確認及び把握し、機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員が協力し、個別機能訓練計画や運動器機能向上計画を作成する。

◇事業所全体の向上

○研修年間計画を立て、カンファレンス会議での研修や報告会を開催し、職員一人ひとりが知識と技術向上に努める。

※最新の社会情勢を把握し、環境や状況に応じた研修内容に変更していく。

○苦情や相談事の際、生活相談員が窓口として利用者、家族、関係者からの問い合わせに対応する。案件を考察し、意識改革を職員一同で行う。

○些細な事でも報告しやすい環境を整え、またインシデントや介護事故報告書を活用し、職員間で報告内容を共有し、会議で再発防止策を講じて今後に繋げる。

○稼働率の低下要因の見直しを行い、稼働率 70%を目指す。

他居宅介護支援事業所や当事業所のケアマネと積極的に連携を取り、信頼関係の構築に努める。また、他居宅介護支援事業所のケアマネには利用者の報告書やサービス提供実績を直接届ける。

※最新の社会情勢を把握し、直接情報交換ができない場合は、電話や利用者の報告書などを用いて、活動内容や事業所の取組等を伝え、新規利用者の紹介に繋げていく。

<p>○変わり風呂</p> <p>4月 温泉入浴剤 しゃくなげの湯</p> <p>5月 菖蒲風呂 しゃくなげの湯</p> <p>6月 温泉入浴剤 しゃくなげの湯</p> <p>7月 温泉入浴剤 しゃくなげの湯</p> <p>8月 温泉入浴剤 しゃくなげの湯</p> <p>9月 ワイン風呂 しゃくなげの湯</p> <p>10月 温泉入浴剤 しゃくなげの湯</p> <p>11月 リンゴ風呂 しゃくなげの湯</p> <p>12月 ゆず風呂</p> <p>1月 酒風呂</p> <p>2月 温泉入浴剤</p> <p>3月 温泉入浴剤 しゃくなげの湯</p> <p>※冬季期間、凍結の為しゃくなげの湯は中止する</p>	<p>○手作りおやつ</p> <p>4月 ふきのとうのお焼き</p> <p>5月 柏餅</p> <p>6月 たこ焼き</p> <p>7月 チヂミ</p> <p>8月 おはぎ</p> <p>9月 クレープ</p> <p>10月 さつまいも餅</p> <p>11月 ゴロゴロさつまいも入りケーキ</p> <p>12月 餅つき</p> <p>1月 繭玉</p> <p>2月 恵方巻き</p> <p>3月 桜餅</p>
<p>○年間行事</p> <p>4月 お花見</p> <p>5月 新緑狩り</p> <p>6月 誕生会</p> <p>7月 そうめん流し</p> <p>8月 夏祭り</p> <p>9月 誕生会</p> <p>10月 果物狩り、室内運動会</p> <p>11月 紅葉狩り</p> <p>12月 忘年会（鍋）・餅つき・クリスマス誕生日会</p> <p>1月 新年会（大会）</p> <p>2月 職員による仮装カラオケ大会</p> <p>3月 一年間の思い出のアルバムを利用者へ贈呈</p> <p>※社会情勢により、外出行事から室内行事への変更あり</p>	

(2) ききょうの里居宅介護支援事業所・相談係

◆事業方針

『個々の利用者の状況下に対し、利用者や家族の自己決定に基づき、個別性の尊重と臨機応変に対応する事で、在宅生活を継続できるよう、医療機関、各事業者間との情報の共有、連携を図り自立支援のための居宅(予防)介護支援を提供する。』

◇事業目標

○信頼される事業所づくり

・適正な介護給付と業務管理を常に心がけ、介護計画作成過程の習熟、秘

密保持の厳守と契約に基づくサービス提供、権利擁護最優先の姿勢及び苦情への誠実な対応など、基本的な職業倫理を徹底する。

- ・国が進める「地域包括ケアシステム」、「総合事業」、「医療連携」又デジタル化の推進の「科学的介護」の理念を踏まえ、その担い手としての自覚をもって各種介護保険サービスの利用をスピーディーに集約し、利用者個々人の「生活の安全保障」、「生活の質の充実」を目指す在宅ケアマネの真摯な姿勢を意識して行動する。
- ・その他介護情報の提供、介護支援専門員協議会活動や研究事業への協力、並びに地域包括支援センターからの介護予防計画作成依頼への協力及び困難ケースへの対応を図る。

○持続可能な事業所づくり

- ・現在、常勤専任ケアマネが3名の体制のため、積極的に新規利用者を受け入れ、要支援、要介護を併せて報酬請求ベースで前年度同様40件担当を目標とし「特定事業所加算Ⅲ」「新規加算」「入院情報提供加算」等の各種加算についても適切に管理し1件あたりの単価を高める。

○ケアマネの資質の向上

- ・対人サービスの究極の資産は「人」そのものであり、その「人間力」にある。知識だけでも経験だけでも相談援助はできない。上記目標を達成するためには、職員個々が、まず第一に公私ともに社会人としての基本的資質を高めることを前提とし、その上で、介護支援に係る諸規程に基づく定例会等（月1回のケアマネサポート会議・県主催の研修など）に積極的に参加し、自己研鑽していく。
- ・ケアマネ業務の一連の流れとしては、インテーク(初回面談)→アセスメント(基本情報の把握)→ケアプラン(計画書)の原案作成→担当者会議→ケアプラン完成→サービス開始、となる。その後、月1回訪問してモニタリング(状態・要望確認)を行っているが、その中で各サービス事業所・医療と連携して情報を共有し、担当する利用者様の状態変化を早期に発見し、早期に対応していくことで、状態悪化や重篤化の回避に繋がるとともに、個別記録の充実化を図ってマネジメントをしていく。
- ・令和3年度の医療・介護保険制度改正に向けての理解を深め、利用者が安心してサービスを利用しご本人らしい在宅生活の継続ができるよう援助していく。
- ・新型コロナウイルスの流行感染拡大を受け、ワクチン接種が開始になりましたが、当面は感染予防対策は継続となります。気を緩める事なく、利用者や家族に確かな情報提供と、出来る基本的予防策を提供していきます。

(3) 沼田市在宅介護支援センターききょう・相談係

◆活動方針

『担当地域の相談窓口となり高齢者や地域住民等からの相談に応じ、要支援

者の抱えるニーズを把握する。また、必要に応じて関係行政機関やサービス実施機関、民生委員を始めとする様々な社会資源との連携を図り、個々に応じた必要な保険・福祉サービスが総合的に受けられるよう調整していく。』

◇基本的な活動内容

- 実態把握の実施。(70才以上独居高齢者のアセスメントを行い、心身状況や家族及び地域とのつながり等を把握)
- 24時間体制での相談受付及び送致、困難ケースへの対応。
- 各種申請代行、情報提供及び要支援者台帳作成。
- 関係機関の相談員やケアマネ、民生委員との連携と情報共有。
- 群馬県地域見守り支援事業を受託して実態把握と合わせて実施し、地域や様々な社会資源との連携を図りながら孤独死の未然防止に努める。

◇介護予防・日常生活支援総合事業

- この事業は、市区町村主体で行う地域支援事業の一つで、65歳以上の方を対象に、その状態や必要性に合わせて様々なサービスを提供する事業である。その中で沼田市から委託されている「通所型サービスA」及び「通所型サービスC」を継続して実施していく。

◇通所型サービスA(ききょう健やかクラブ)の実施。

- 運動及び交流を通じて、社会との関わりを保ちながら、運動機能や口腔機能、認知機能の向上を目指していく。参加者が飽きずに楽しく参加できるよう、新たな運動や脳トレの内容を考え取り入れていく。
(定員約15名、通年で毎週火曜日に実施。)

◇通所型サービスC(ききょう体操教室)を需要に応じて実施。

- 運動及び口腔機能の向上、栄養改善・認知機能の低下予防、閉じこもり及びうつ予防など、介護予防・生活支援として短期集中で複合的なプログラムを行う。
(定員約15名、毎週水曜日に開催。20回を1コースとして実施)

◇生活支援サービスの体制整備(市区町村主体で行う地域支援事業の一つ)

- 高齢者が支援や介助が必要になっても住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、生活支援コーディネーターが中心となり、活動地域ごとに社会資源の開発、関係者のネットワーク化、地域のニーズとサービス提供主体のマッチング等を行い、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みをしていく。
- コロナ禍の中で進めて行くことはこれまで以上に難しいが、社会情勢を見ながら沼田市(第1層コーディネーター)や社会福祉協議会、地域住民らと協議し、今できる取り組みを考え実施していく。

◇自己研鑽

- 沼田市及び地域包括支援センターと連携しながら、支援に必要な制度や行政サービス等の把握に努める。
- 毎月行われる定例会に参加して情報交換を行うとともに、行政施策の動向

を把握する。

- 県地域包括・在宅介護支援センター協議会や群馬県社会福祉協議会が開催する会議に参加して情報収集、情報交換を行い、運営内容の向上に努める。

4 在宅福祉2課

(1) 第2通所介護係（ききょうデイサービスセンター岡谷）

◆目標

『通うことが楽しみな憩いのデイサービスを目指す。』

◇利用者処遇

- 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安心して利用できるように体制を整え、事業の継続をしていく。
- その人がここが楽しい、明日も来たいと思えるような雰囲気サービスを提供できるようにしていく。
- その人が「なにをしたいか？」と、いう想いを大切にしながら支援にあたる。
- 利用者が快適な時間を過ごせるように、一人ひとりが送ってきた生活にあったサービスを提供する。
- その人を様々な視点から見つめ、一人ひとりにあった「できること」を探していく。
- 単独型の認知症対応型通所介護の有用性を生かし、ゆっくりくつろげる時間を提供する。
- 季節毎の地域行事や農作物を取り入れた昔を思い出すような行事を積極的に計画し、社会参加の機会を提供する。ただし、新しい生活様式のなかで最大限に出来る事を行う。
- 一人ひとりに寄り添い、言葉に出ない望むことを支援していく。
- 通所介護計画は、定期的に評価、見直しを行い、課題を分析し、さらなる支援の向上に努める。

◇家族との連携

- 利用者が充実した生活を送れるように、本人、家族が「どう過ごしたいか」を大切にし、通所介護計画書に反映させる。
- 本人様の生活リズムに合わせた時間に送迎をするなど、できる限り家族の希望にも添える体制をとり、家族からも信頼を得られるように支援していく。

◇地域との交流

- 地元の行事（夏祭り、岡谷町ふれあい文化祭、池田中学校ふれあいフェスティバル）に積極的に参加し、交流を深め、開かれた事業所にしていく。
- 市内の小、中学生の「福祉体験」を積極的に受け入れ、介護の仕事に興味を持ってもらえる機会を提供する。
- 「運営推進会議」で出された意見を現場で生かし、事業所の改善、発展に繋げていく。

※新型コロナウイルス感染症により、新しい生活様式となった。一部の行事も参加を見合わせている。社会情勢を鑑みながら再開できるところから再開していく。

◇信頼のある事業所づくり

- 職員一人ひとりが日頃より認知症に対する知識や技術の向上に努めていく。他の同種の事業所では対応困難なケースであっても、ききょうデイサービスセンター岡谷なら対応できると、多職種、ケアマネジャーから声がかかる事業所づくりを目指す。

◇事業所の安定運営

- 年間稼働率60%以上を目指す
- 毎月のサービス提供実績を各居宅支援事業所に出向いて届け、ケアマネジャーと積極的に情報交換ができる関係を築く。
- ケアマネジャーと連携をとり、利用者にとって最適な環境を整えていく。
- 「ききょうデイ岡谷便り」を定期的に発行し、特色のある取り組みを紹介していく。また、地域に開かれた事業所にするとともに、定期的にパンフレットを配布し、新規利用者の紹介に繋げていく。

(2) 訪問介護係（ききょうヘルパーステーション）

◆目標

『経験を活かした安定感のあるサービスを提供し、誠実で信頼のおける事業所づくりを目指す。』

◇令和3年度介護報酬改定への対応

- 感染症や災害発生時においても、利用者に必要なサービスが提供できるよう、日頃から発生時に備えた取り組みを行う。
- 認知症専門ケア加算が新たに新設された。認知症への対応力が向上できるよう取り組む。
- 生活機能向上連携加算の見直しがされた。自立支援・重度化防止に向け、科学的介護の取り組みが推進される中、算定の検討も視野に入れ、ケアの質の向上を目指す。

◇人材の確保と育成

- 時間給ヘルパーに対する給与体系の見直しを早急に検討し、広く人材を募る。
- それぞれの職員が働きがいを持って力を発揮しながら、できる限り仕事を続けていけるよう職場内環境を整える。

◇サービス内容の向上について

○サービス提供体制

- ・職員が安全にサービス提供できるよう、利用者が安心してサービスを受けられるよう、日々感染症対策をしっかりと行う。
- ・新規の訪問依頼や、退院・退所時のサービス再開は速やかに調整し、連携をとりながら迅速かつ柔軟に対応する。

- ・利用者が望む在宅生活を支援するため、定期的なモニタリングや個別のカンファレンスを行い、サービスに反映できるようにする。
- ・インシデント・事故等について、会議の中で情報を共有し、話し合う時間を持ち、安心・安全なサービス提供への意識向上につなげる。
- ・毎月の定例会議や日々の業務の中で、利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項等の伝達、意見交換を行い、職員間の情報共有と意識統一を図り、チーム全体でサービスの質の向上に努める。

○職員研修・協議会活動

- ・職員ごとの研修計画については、それぞれの意向を確認しモチベーションアップやスキルアップに繋がるよう計画的に実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響があり、外部研修への参加の機会が減っている。オンラインでの受講についても積極的に検討し、また、事業所内研修の充実を図る。
- ・県ホームヘルパー協議会への入会を継続し、研修会への参加の他、情報交換を積極的に行い連携を図っていく。